

ハラスメント問題に我々はどう対応すべきか。

日本映画制作適正化機構（映適）と action4cinema が示した指針から

われわれプロデューサーにとって本来、映画やドラマの制作現場ほど楽しく充実した場所はないはず
です。

ところがその楽しくあるべき現場に足を運ぶことさえ苦痛とを感じるスタッフや出演者を生んでしまう
ハラスメント行為が存在するとしたらそれは決してあってはならないのは当然のことです。

勿論、このような行為はいかなる職業、いかなる現場においても許されることではありません。

しかし、現実にはその許されない不都合が長年、一部とはいえ映画やドラマの制作過程、撮影現場に
おいて存在し放置されていたのも残念ながら否定できない事実なのです。

我々、日本映画プロデューサー協会としても社会的に大きな影響力を持ち世間的にも注目を浴びる立
場の映画・テレビの制作現場においては今後いかなる場合においても一切のハラスメント行為が決し
て起きることのないように会員各位の自覚を促すべく対応を考えてまいりましたが今回、まずその指
針となるべき対応方針をこのホームページに掲載し改めて会員の注意を喚起することと致しました。

なお、ハラスメント防止の為にガイドラインを提示した文書はいくつか存在しますが今回はその中で
も具体的でわかりやすい指針を示している日本映画制作適正化機構（映適）のガイドラインと
日本版 CNC 設立を求める会/action4cinema によって作成されたハンドブックを掲載し、映画・ドラ
マに関わる全ての人々と映画ドラマを楽しむ多くの方々の参考にして頂ければと考えております。

日本映画テレビプロデューサー協会

会長 奥田 誠治

ハラスメント問題についてのガイドライン・ハンドブック

日本映画制作適正化機構による【映画制作現場におけるハラスメント防止ガイドライン】

[ハラスメント防止ガイドライン - 日本映画制作適正化機構 \(eiteki.org\)](https://www.eiteki.org/)

action4cinema による【制作現場のハラスメント防止ハンドブック】

[ハラスメント防止ハンドブック | 日本版 CNC 設立を求める会/ action4cinema](https://www.action4cinema.com/)